

4階病棟における看護職員の配置数状況：

当病棟の基準は入院患者様 13 名に対し 1 名以上の看護職員を配置する必要があります（看護職員のうち 7 割以上は看護師です）

日勤帯（8時30分～17時00分）

※日勤看護職員とは早番・リーダー・入浴・入院・部屋担当全員を含みます



看護職員 1 人当たりの
受け持ち数は 6 人以内です



夜勤帯（16時30分～9時00分）

※夜勤帯看護職員とは早番を含みます



看護職員 1 人当たりの
受け持ち数は 30 人以内です



4階病棟における看護補助者職員の配置数状況：

当病棟の基準は入院患者様 30 名に対し 1 名以上の看護補助者を配置する必要があります

日勤帯（8時30分～17時00分）

※日勤の看護補助者とは、早番・遅番・入浴担当全員を含みます



看護補助者職員 1 人当たりの
受け持ち数は 13 人以内です



夜勤帯（16時30分～9時00分）

※夜勤帯看護補助者とは早番・遅番を含みます



看護職員 1 人当たりの
受け持ち数は 24 人以内です

